



Q&A 【案件形成 * 留意事項】

Q) 民間事業者による歪んだインセンティブが働く可能性を排除するにはどうすればいいか。

- ✓ 成果指標の設定の仕方によって、民間事業者の活動に偏りが生じ、サービスの質が低下する可能性があります。
- ✓ 歪んだインセンティブの例として、成果指標値を達成しやすい対象にのみ集中すること（クリームスキミング）等がありますが、その場合の対応として、**委託者側が、介入すべき対象者の設定や募集・選定等に関与**することなどが考えられます。
- ✓ その他の対応策については、PFS共通のガイドラインを参照ください。
 - PFS共通のガイドライン https://www8.cao.go.jp/pfs/r6_guidelines.pdf

Q) 事業開始後のモニタリングは必要ですか。

- ✓ 歪んだインセンティブを回避する方策の一つとして、**民間事業者の事業活動について、報告を求めて確認する等のモニタリングが有効**です。
- ✓ また、中間支援組織、第三者評価機関、資金提供者などの**ステークホルダーを交えた情報交換の場があることも望ましい**と考えられます。